

嬭恋村農業委員会総会議事録(第19回)

(1) 開催日時 令和4年1月11日(火)開会:午後1時30分閉会:午後1時53分  
開催場所:役場 2階 会議室

(2) 主席委員の議席番号および氏名(農業委員17名)

農業委員

- 1.千川初枝 2.関喜吉 3.岡野芳和 4.下谷彰一 5.佐藤光成 6.丸山成重 7.佐藤貞次
- 8.黒岩純一 9.千川洋一 10.市場俊喜 11.中村明彦 12.黒岩晋 13.黒岩トシエ
- 14.黒岩広司 15.樋口忠男 16.黒岩富二 17.西窪充夫

(3) 欠席委員の議席番号及び氏名 欠席なし

(4) (4)出席した事務局職員(書記)氏名 事務局長 土屋政彦 係長 佐藤あかね 主事 小嶋俊星

(5)提出された議案

第1号議案 あっせんの成立について

第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第3号議案 農用地売買あっせんの申出について

第4号議案 農用地利用集積計画(案)への意見決定について

第5号議案 その他

(6)会議の概要

事務局 農業委員会を開催させていただきます。本日の出席委員は17名です。嬭恋村農業委員会会議規則第8条による会議の定足数に達しましたことをご報告いたします。それでは、農業委員会会議規則第7条の規定により、会長の宣告により始めさせていただきます。

会長 みなさんこんにちは、新しい年を迎えたわけですが、また今年もよろしくお祈いします。今年には例年通りのお正月を迎えられた方もおられると思いますが、それも束の間で、変異株が毎日6000人~8000人と猛威を振るってきています。いつも通り感染予防をしっかりと頂きたいです。また、我々の任期の1/2が終了しました。今年には予定されていた研修が全て中止になり、先がみえない中ではありますがよろしくお祈いします。それでは、ただ今より農業委員会を開会いたします。

続きまして、三番の嬭恋村農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、第5番号委員佐藤光成委員、第6番号委員丸山成重委員にお祈いいたします。

それでは協議事項に入りたいと思います。第1号議案「あっせんの成立について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 【議案第1号「あっせんの成立」7件、案件朗読後説明】

議長 第1号議案の関係ですが、どなたか委員のご意見ございますか。

10番委員 1～3番号について説明します。1番号の場所は、パノラマライン南ルート〇〇食堂1km手前です。価格は妥当で有り問題ないと思います。2番号は広川原地区の一番奥の集荷場手前です。価格は概ね問題ないと思います。3番号ですが、場所は〇〇地区パイロットです。公衆トイレの近くです。売買単価が安いですが、畑の半分近くが湿地帯であり、一部は耕作できない場所もあり石もでるといことでこのような価格です。双方納得しているので問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。他の委員の意見ありますか。なければお諮りします。議案第1号の1番～3番についてはあっせんの成立については問題なしという事でよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 全員賛成ですので、【議案第1号「あっせんの成立について」】1から3番号については成立という事で許可することに決定いたします。続きまして、4番号、5番号についてお願いします。本日もタブレットが手元にいっていると思いますので、ご覧下さい。

14番委員 4番号ですが、場所はバラギ湖より北へ1km程行った奥の畑です。売買単価は安いですが、一部耕作できない場所があり耕作面積が減るとい事でこのような価格です。問題ないと思います。5番号ですが、バラギ湖より南、浅間方面へ1.2km程進んだ畑です。価格も妥当ではないかと思います。現在買受人が賃貸借で耕作しており問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。他の委員の意見ありますか。なければお諮りします。議案第1号の4番5番についてのあっせんの成立については問題なしという事でよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 全員賛成ですので、【議案第1号「あっせんの成立について」】4、5番号については成立という事で許可することに決定いたします。続きまして、6番号についてお願いします。

16番委員 場所は門貝団地の道路を挟んだ万座側です。申出人はご主人と農業をしていましたが、ご主人に先立たれ対象地を買受人に貸していました。場所も比較的良い場所であり価格も適正であると思います。買受人も後継者がおりますので適正な農地移動と思います。

議 長 ありがとうございます。他の委員の意見ありますか。なければお諮りします。議案第1号の6番についてのあっせんの成立については問題なしという事でよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 全員賛成ですので、【議案第1号「あっせんの成立について」】6番号については成立という事で許可することに決定いたします。続きまして、7番号についてお願いします。

7番委員 場所は、フレッシュセンターから南へ1kmのウルイノ地区の上の団地です。価格も問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。他の委員の意見ありますか。なければお諮りします。議案第1号の7番についてのあっせんの成立については問題なしという事でよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 全員賛成ですので、【議案第1号「あっせんの成立について」】は全て成立という事で許可することに決定いたします。続きまして、【第2号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」】を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 【議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」】8件事務局説明  
1番号～7番号 あっせんの成立による所有権移転  
7番号のみあっせんの申出土地に2筆追加で近隣農地も買い受けたいとの事であっせんの申出土地に 追加での3条の売買契約となっております。  
8親子間の一括贈与による所有権移転

議長 1番号から7番号の関係ですが、先程のあっせんの成立による申請ですので、許可するものとして決定したいがよろしいでしょうか。よろしければ挙手を願います。7番号のみ追加で売買契約があります。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。  
【議案第2号「農地法3条の規定による許可申請」】1番号から7番号につきましては、許可するものとして決定します。続きまして、8番号についてどなたかご意見ございますか。

9番委員 譲受人、譲渡人は親子関係です。譲受人は20数年に渡って後継者として農業に携わってきました。問題ないと思います。

議 長 その他の委員さんのご意見ございますか。なければお諮りします。8番号については許可するものとして決定したいがよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。続きまして【第3号議案「農用地売買あっせんの申出について」】を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 【議案第3号「農用地売買あっせんの申出」1件2筆、案件朗読後説明】

議 長 第3号議案の関係ですが、どなたか委員のご意見ございますか。

11番委員 昨年の暮れに地元委員と事務局で現地確認をしましたが、雪があり現地まで行けませんでした。畑の方は問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。位置図についてはタブレットをご確認下さい。その他の委員の意見ありますか。

5番委員 2筆は続いているのですか。

議 長 タブレットをご覧下さい。続いているようですね。その他の委員さんのご意見ございますか。なければお諮りします。議案第3号について、あっせんを受けるという事でよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 全員賛成ですので、【議案第3号「農用地売買あっせんの申出について」】についてはあっせんを受ける事に決定いたします。あっせん委員会は事務局より説明願います。

事務局 あっせん委員会は1月20日午前9時より役場の応接室で行います。  
地元委員指名と日時について説明。

議 長 ありがとうございます。続きまして、【第4号議案「農用地利用集積計画(案)への意見決定について」】を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 【第4号議案「農用地利用集積計画(案)への意見決定について」】  
農業経営基盤強化促進法第18条の第1項及び19条第1項の規定による農用地の利用集積計画の実施が必要と認められたので、村長より農業委員会の意見決定を求められておるものです。新規の集積で、設定するもの13名、設定を受けるもの11名、設定する土地61筆、212,094㎡となっております。

議 長 推進委員さんが設定依頼した農地も数件含まれているようです。  
どなたか意見ございますか。質問がなければ、お諮りします。議案第4号の農用地利用集積計画(案)への意見決定は意見を問題なしとして村長に回答して宜しいでしょうか。

(全員「挙手」)

議長 全員賛成ですので、【第4号議案「農用地利用集積計画(案)への意見決定について」】は意見を問題なしとして村長に回答いたします。続きまして第5号議案「その他」を議題いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第5号「その他」】

報告1 農地転用許可後の事業完了報告について 2件

報告2 農地転用許可後の工事進捗状況報告について 1件

報告3 農地法第3条の3第1項の規定による届出書 5件

報告4 農地の使用貸借契約の合意解約申出書 1件

報告5 土地改良法第3条第8項の規定による農用地利用申出書 1件

こちらは田代湯尻地区の土地改良事業のために地目を原野から農地へ変更するために必要であるということで提出がありました。

議長 第5号議案その他の報告をいただきました。最後の土地改良関係ですが、次回の農振編入にかかる案件という事です。その他のその他、事務局より何かありますか。他に無いようでしたら以上で定例会を閉会します。ご苦労さまでした。 午後1時53分閉会

議長

(西窪 充夫)

西窪 充夫

議事録署名人

第5番委員

(佐藤 光成)

佐藤 光成

第6番委員

(丸山 成重)

丸山 成重

